溝上慎一の教育論（動画チャンネル） No436

『審議まとめ』にコメント（カリキュラム・マネジメント）
田村知子先生（早稲田大学教育・総合科学学術院・教授）

溝上　慎一　　Shinichi Mizokami, Ph.D.

学校法人桐蔭学園 理事長
桐蔭横浜大学 教授

https://smizok.com/
E-mail mizokami@toin.ac.jp

【プロフィール】1970年生まれ。大阪府立茨木高校卒業。神戸大学教育学部卒業、1996年京都大学助手、講師、准教授、2014年教授を経て2018年に桐蔭学園へ。桐蔭横浜大学学長（2020-2021年）。京都大学博士（教育学）。
＊詳しくはスライド最後をご覧ください

※本動画チャンネルは溝上が個人的に作成・提供するものです。
※公益財団法人電通育英会の研究委託を受けて行われています。
※本動画では字幕を付けていませんので、必要な方は「設定」で「字幕オン」にしてご利用ください。

（ご紹介）



田村知子
たむら　ともこ

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

九州大学大学院人間環境学府博士課程単位取得退学。博士（教育学）。中村学園大学准教授・岐阜大学教職大学院准教授・大阪教育大学教授等を経て2026年4月より現職。
2024年にUniversity of Cambridgeにて在外研究。

単著『カリキュラムマネジメントの理論と実践』（日本標準，2022），『カリキュラムマネジメント-学力向上へのアクションプラン』（日本標準，2014），共編著『子どもと教師のウェルビーイングを実現するカリキュラムマネジメント』（ぎょうせい，2016）など


教育課程企画特別部会 委員（有識者）から
「審議まとめ」の
カリキュラム・マネジメント
の関連部分についてコメント
中央教育審議会
教育課程企画特別部会
審議まとめ
令和8年10月5日
カリキュラム・マネジメント
早稲田大学　田村知子
1
カリキュラム・マネジメント
をわかりやすく解説
2
専門家の視点で
どの部分を、どのように見るか？
3
次期改訂は
柔軟な教育課程をはじめ、
カリキュラム・マネジメントなしには
実現しえない

それではご覧ください

中央教育審議会　教育課程企画特別部会
審議まとめ　令和８年10月5日

カリキュラム・マネジメント

早稲田大学　田村知子

目次

第１部　次期学習指導要領の基本的な方向性 ･･･P２

第１章　子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望 ･･･P３

第２章　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方 ･･･P６
（１）多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための３つの方向性 ･･･P６
（２）「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得 ･･･P８
（３）自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成 ･･･P10

第３章　「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領 ･･･P12
（１）「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方 ･･･P12
（２）「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」による構造化 ･･･P13
（３）「学びに向かう力、人間性等」の再整理 ･･･P15
（４）資質・能力の構造の俯瞰を支える表形式化 ･･･P16
（５）授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現 ･･･P20
（６）「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり ･･･P21
（７）「見方・考え方」の再整理 ･･･P22
（８）学習の基盤となる資質・能力の再整理 ･･･P23
（９）デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方 ･･･P24
（10）個に応じた学習過程の充実 ･･･P26
（11）構造化を踏まえた学習活動の在り方 ･･･P27

第４章　多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程 ･･･P29
（１）柔軟な教育課程の必要性とその基本的な方策 ･･･P29
（２）義務教育段階における「調整授業時数制度」の創設等 ･･･P30
（３）高等学校段階における単位制の柔軟化等 ･･･P40
（４）個別の児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施 ･･･P52

第５章　「余白」の創出を通じた教育の質の向上 ･･･P54
（１）「余白」の創出に関する基本的な考え方 ･･･P54
（２）各学校の授業時数の適正化や平準化 ･･･P55
（３）構造化や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選 ･･･P57
（４）統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選 ･･･P58

第６章　豊かな学びに繋がる学習評価 ･･･P61
（１）前回改訂で目指した方向性と現行の学習評価の課題 ･･･P61
（２）「学びに向かう力、人間性等」の評価の在り方 ･･･P62
（３）「統合的な理解・総合的な発揮」との関係性の整理 ･･･P67
（４）シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理 ･･･P58

第７章　情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現 ･･･P71
（１）情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性 ･･･P71
（２）情報活用能力を基盤とした質の高い探究的な学びの実現 ･･･P75

第８章　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策 ･･･P77
（１）調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方 ･･･P77
（２）高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方 ･･･P79
（３）カリキュラム・マネジメントの更なる実装に向けた在り方 ･･･P82
（４）高等学校入学者選抜の在り方 ･･･P85
（５）「社会に開かれた教育課程」の実質化 ･･･P86
（６）諸条件の整備の在り方 ･･･P87

第２部　基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性 ･･･P90

第１章　各学校段階、教科等横断的事項に関する改善 ･･･P91
➢ 総則に係る諸事項の改善 ･･･P92
➢ 幼児教育 ･･･P101
➢ 特別支援教育 ･･･P113
➢ 高等学校定時制・通信制 ･･･P124

第２章　各教科・科目等に関する改善 ･･･P125
➢ 国語 ･･･P126
➢ 社会、地理歴史、公民 ･･･P142
➢ 算数、数学 ･･･P161
➢ 理科 ･･･P179
➢ 理数 ･･･P193
➢ 生活 ･･･P198
➢ 芸術 ･･･P210
➢ 家庭 ･･･P221
➢ 情報・技術、情報 ･･･P233
➢ 体育、保健体育 ･･･P262
➢ 外国語活動、外国語 ･･･P274
➢ 産業教育 ･･･P285
➢ 道徳教育 ･･･P299
➢ 総合的な探究の時間 ･･･P317
➢ 特別活動 ･･･P343

第３章　個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設 ･･･P364
➢ 不登校児童生徒に係る特別の教育課程 ･･･P365
➢ 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程 ･･･P384

第３部　資料編 ･･･P400

1-2-1

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

① 主体的・対話的で深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

- 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化
- 質の高い探究的な学び
- 豊かな学びにつながる学習評価
- 情報活用能力の抜本的向上
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。
その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

- 調整授業時数制度
- 高等学校の単位制の大幅な柔軟化
- 特別の教育課程の新設・拡充
- デジタル学習基盤の活用
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。**教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出**し、豊かな学びに繋げる。

- 調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））
- 構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選
- 授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化
- カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

中央教育審議会 教育課程部会『次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（資料編）』令和8年10月5日

「３ステップ」によるカリキュラム・マネジメントの再整理（「カリマネの３ステップ」）

1-7-4

手段の目的化を防ぎ、基本的な考え方とプロセスを一体的にわかりやすく示すため、**「ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善」の「３ステップ」**の循環として再整理
その中核的な方策として、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を位置付け、カリマネの意義・目的・手段を具体的にイメージしやすく明確化

現行の示し方の課題

- 学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多く、具体的に作業がイメージしやすい「単元配列表」の作成等のみが目的化してしまう傾向
 ⇩
 学校が調整可能な範囲を大幅に拡大する「調整授業時数制度」等をカリマネの中核に位置付け
- 「ねらいの明確化」「計画・実施」「評価・改善」といった段階が混在して示されており、目的と手段の関係が捉えにくい
 ⇩
 「ねらいを明確化」した上で、その達成手段として「教育課程の編成・実施・調整」や、「人的・物的環境の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善に繋げる」という関係性を整理して示す
- 現行の「カリマネの三つの側面」がカリマネの手順に沿っておらず、また解説で示すカリマネの手順との関係性が不明確で取組全体の流れを捉えにくい
 ⇩
 カリマネの基本的な考え方とプロセスを一体のものとして分かりやすく示す

現行学習指導要領における「カリマネの三つの側面」（総則）

①**児童や学校、地域の実態を適切に把握し**、教育の**目的や目標の実現**に必要な教育内容等を**教科等横断的な視点で組み立て**ていくこと
②教育課程の実施状況を**評価してその改善**を図っていくこと
③教育課程の実施に必要な人的または物的な**体制を確保**するとともに**その改善**を図っていくこと

新たなカリキュラム・マネジメントの考え方（カリマネの３ステップ）

ステップⅠ．ねらいの明確化 ⇄ **ステップⅡ．編成・実施・調整** ⇄ **ステップⅢ．評価・改善**

ねらいの明確化
- 見取りや各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータを基に実態把握
- 学校教育目標等を踏まえ、育成を目指す資質・能力や指導上の課題の共通理解を図る
- 必要に応じ学校教育目標や学校経営方針等の見直し　等

教育課程の編成・実施・調整
- ねらいの実現に向け、教科等の時数・日課等を検討
- 教科等横断的な視点を踏まえ、単元を構成・配列
- 手段の目的化を防ぎつつ、実態や年度途中に生じた課題に応じて、教育課程を柔軟に調整
- 何を実施するかだけでなく、形骸化した取組の見直しも重視　等

人的・物的環境の整備
- ねらいの実現に向け、校務分掌等の校内体制整備、備品・教材等の確保
- 学校運営協議会や保護者、地域等と連携した体制構築　等

ねらいの実現状況の把握と評価・改善
- 学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じてねらいの達成状況を把握（※２）
- 把握した状況を踏まえ、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善の検討

時数・単位数の柔軟な調整や、裁量的な時間の活用等（※１）
調整授業時数制度や柔軟な単位制の活用

（※１）各ステップで裁量的な時間（研究・研修等枠）を適宜活用
（※２）カリマネのためだけの把握手続を設けることは必須ではなく、適宜学校運営上のその他の調査等と併せて実施

★上記のフローは順序性を固定的に定めたものではなく、必要に応じ、柔軟かつ往還をしつつ進めることが重要

【④手段の目的化等が生じやすい要因】

- ③に示した趣旨を踏まえてカリマネの示し方を具体化するに当たり、まず②に示したような課題が生じた要因の分析が重要となる。
- 現行学習指導要領において示されている「カリマネの３つの側面」で学校現場がカリマネの意義・目的がつかみにくく、教科横断・単元配列表等の個々の手段の実施が目的化してしまう要因として、大きく分けて以下の３つがある。

（要因１　調整可能な要素や範囲が限定的であること）
　各学校がカリマネを通じて調整可能な要素の中には、学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多い（※1）中、カリマネの意義を見いだしにくく、年間の単元配列という可変的な要素がある「単元配列表」の作成等のみが作業イメージを持ちやすいこともあり、目的化してしまう傾向がある

（※1）教科等の時数は柔軟に変更できない、教職員の採用・研修・配置等については権限を有しない、物品購入等で学校に裁量のある予算は限られるなど

（要因２　ねらいの明確化、計画・実施、評価・改善の段階の曖昧さ）
　学校におけるカリマネのプロセスを時系列で俯瞰すれば、ねらいを明確にする段階と、計画・実施の段階と、評価・改善していく段階が考えられるが、３つの側面は混合して示されており、目的と手段の関係性を掴みにくい

（要因３　カリマネの３つの側面と編成手順との関係が明確でないこと）
　２の要因も相まって、３つの側面からはカリマネの段階・手順がイメージしにくいが、解説で示すカリマネの手順例も３つの側面との関係が明確ではなく、現場実務において具体化が難しいため、カリマネの実務の全体像が掴みにくい

【⑤ ３つの要因を踏まえたカリキュラム・マネジメントの考え方の再整理】

- 変化が激しく、多様な子供の実態に応じて各学校による教育課程の工夫・改善が一層重要となる中、カリマネは次期学習指導要領でこそ必要な考え方であることから、①～④での分析も踏まえ、以下の考え方で分かりやすく示す必要がある。

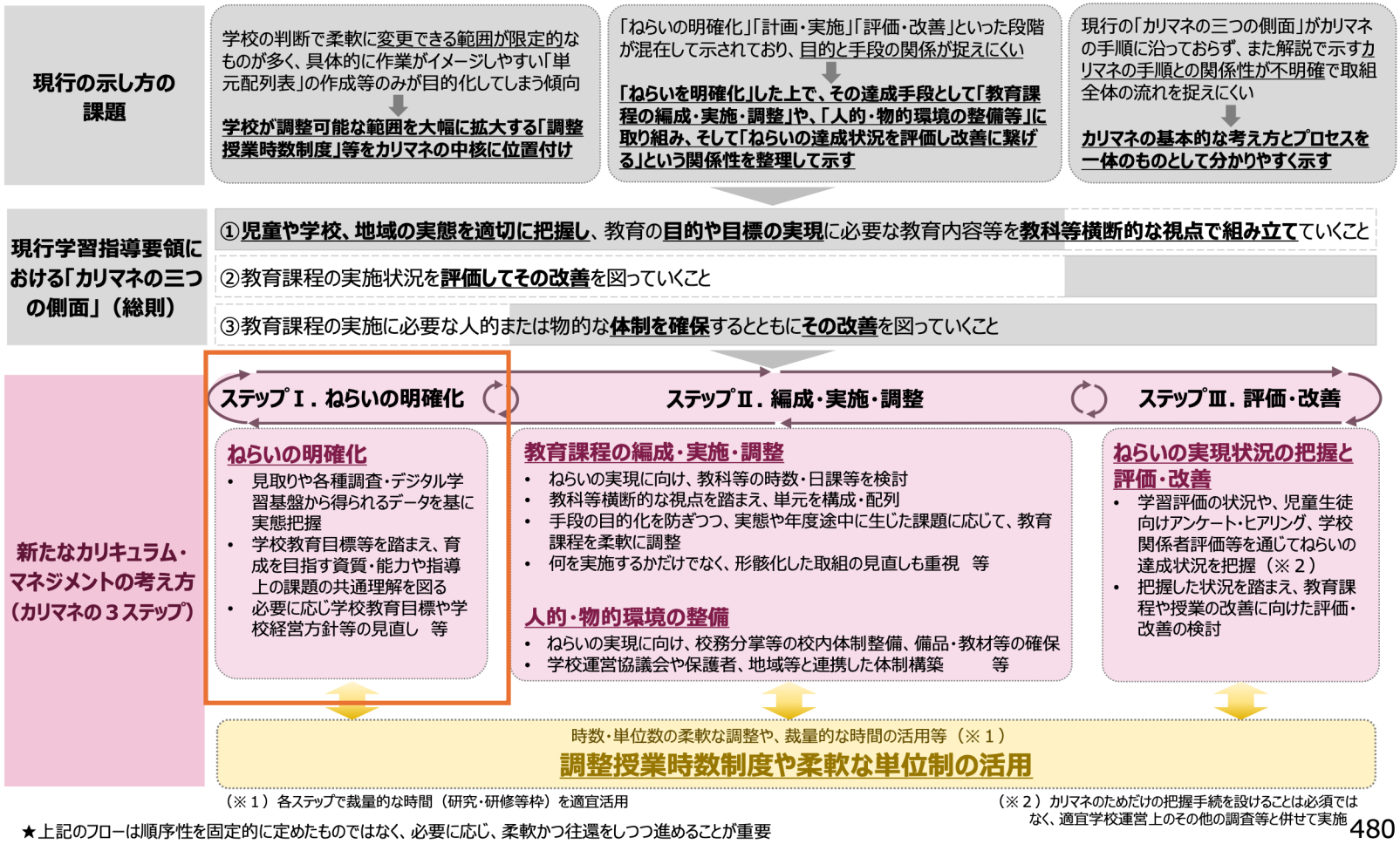
- 具体的には、特に要因１（調整可能な要素・範囲）との関係では、今般、義務教育段階での調整授業時数制度の創設や、高等学校段階での単位制の大幅な柔軟化を検討しており、「どの教科等を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という教育課程編成の中核について学校が調整可能な範囲が大幅に拡大する。
　そのため、「調整授業時数制度等も活用し、自校の教育課題解決のためにどのような教育課程を編成するか」、をカリマネの中核として位置付け、教科等横断はその際の視点として整理し、カリマネの意義や目的を実感しやすくする。
- 一方で、「調整授業時数制度の活用」という手段自体が目的化してしまうことも避ける必要がある。こうしたことや、要因２（ねらいや実施等の段階の曖昧さ）の課題も踏まえ、まずは学校教育目標等の実現に迫る観点からカリマネを通じてどのような課題解決を目指すのかという「ねらいを明確にする」という視点を明確に位置付けることが必要。
　また、その手段として「教育課程の編成・実施、柔軟な調整」や、「校内体制の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善につなげる」という関係性を明確化し、手段の目的化を防ぎつつ形骸化した取組の見直しに繋げ、意義を感じられる取組とする。
- さらに、要因３（３つの側面と手順の不整合）との関係では、従前の「３側面」と手順例を発展的に整理し直し、代わりにカリマネのプロセスと基本的な考え方を一体のものとして示すことが必要であり、先に述べた「ねらいの明確化」と整合的に捉え、「ねらいの明確化」⇒「編成・実施」⇒「評価・改善」という３つのステップの循環（※2）を基礎に、「カリマネの３ステップ」として考え方を整理する。

（※2）総則では教育課程の役割⇒編成・実施⇒評価という順で示しており、この構成とも整合的となる
　当該ステップの循環は単年度で回すことのみを前提にしているものではなく、数年単位で長期的に回していくことも考えられることに留意が必要。

「３ステップ」によるカリキュラム・マネジメントの再整理（「カリマネの３ステップ」）

1-7-4

手段の目的化を防ぎ、基本的な考え方とプロセスを一体的にわかりやすく示すため、**「ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善」の「３ステップ」**の循環として再整理
その中核的な方策として、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を位置付け、カリマネの意義・目的・手段を具体的にイメージしやすく明確化



（※１）各ステップで裁量的な時間（研究・研修等枠）を適宜活用

（※２）カリマネのためだけの把握手続を設けることは必須ではなく、適宜学校運営上のその他の調査等と併せて実施

★上記のフローは順序性を固定的に定めたものではなく、必要に応じ、柔軟かつ往還をしつつ進めることが重要

中央教育審議会 教育課程部会『次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（資料編）』令和8年10月5日

【⑥「カリマネの３ステップ」の具体的な在り方】

● 以上を踏まえ、カリマネの３ステップについての考え方や、解説等も含めて示す留意点として、以下のように整理する。

（ステップⅠ　子供の実態・学校教育目標等を踏まえた「ねらいの明確化」）

- 日々の教師による見取りや、各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータ等を基にした子供の実態の適切な把握
- 把握した実態や、学校教育目標・経営方針等を基に、教職員や地域住民、児童生徒など関係者で対話・協議し、育成を目指す資質・能力や直面する指導上の課題の解決といった、教育課程の編成・実施により実現可能な具体的成果について共通理解（※3）を形成
- 対話・協議を経て必要がある場合は、学校教育目標・経営方針等も柔軟に見直し

（※3）必要に応じ、裁量的な時間（調整授業時数制度）も活用し対話・協議の時間を計画的に確保

（ステップⅡ　教育課程の編成・実施・調整と環境整備）

- ステップⅠを通じて共通理解を図ったねらいの実現に向け、教育課程の編成・実施・調整や、環境整備に取り組む

1）教育課程の編成・実施・調整

- 以下の観点などから検討を行い、教育課程を編成（※4）
 - ー調整授業時数制度や柔軟な単位制も活用（※5）し、どの教科等を、どのような時数（単位数）で、どのような日課で実施するか
 - ー教科等横断的な視点（※6）を踏まえつつ、どのように単元を構成・配列するか（デジタル学習指導要領も活用）
- 教育課程の実施に当たっては、手段の目的化を避けつつ、調整授業時数制度も活用し、状況に応じて年度途中でも配当時数・単元の配列を変更するなど、ねらいの実現や新たに発生した課題対応のため柔軟に調整

（※4）この過程で、単元配列表の形式的な作成に留まらず、必要に応じ、当該校の教育課程を踏まえた、単元で捉えて授業を構想するための研究・研修も裁量的な時間を活用して計画的に確保し、授業改善に繋げる
（※5）調整授業時数制度等の活用以外にも、週当たり時数の見直し（週29コマから28以下への変更、年度初めからの段階的増など）、単位授業時間の柔軟な変更とそれに合わせた日課表の見直し、授業日・休業日の設定の工夫など、時間マネジメントに着目した取組により効果的な教育課程編成を支えることが重要
（※6）各校のねらいを実現する上では、各学校で目標を定める総合的な学習（探究）の時間と各教科等の繋がりを意識することが重要となる

- 何を実施するかだけでなく、形骸化した取組の見直しも重視

2)人的・物的環境の整備

- 人員配置や校務分掌の最適化等の校内組織を整備
- 必要な備品・教材等がある場合には計画的に確保
- 教職員の専門的知見の向上や研究・研修、外部機関との連携など教育課程の編成・実施に当たって必要な場合には、裁量的な時間を活用して計画的に時間を確保
- 学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に効果的な指導が可能となるよう体制整備

（ステップⅢ　ねらいの実現状況の把握と評価・改善）

- ステップⅠで共通理解を図ったねらいや、年度途中に新たに発生した課題への対応として十分な成果を挙げたかどうかについて、学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じて把握（カリマネのためだけの把握手続は必須ではない）
- 把握した状況を踏まえて、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善を検討して、ステップⅠに反映

（※7）必要に応じ、裁量的な時間を活用して、課題の共有や今後の改善に向けた検討・協議について計画的な時間を確保

● また、こうした取組は学校のみで深めていくことが難しい場合もあり、教育委員会による条件整備や伴走支援がますます重要となる。

1-7-4参照

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

① 主体的・対話的で深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

- 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化
- 質の高い探究的な学び
- 豊かな学びにつながる学習評価
- 情報活用能力の抜本的向上
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。
その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

- 調整授業時数制度
- 高等学校の単位制の大幅な柔軟化
- 特別の教育課程の新設・拡充
- デジタル学習基盤の活用
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。**教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出**し、豊かな学びに繋げる。

- 調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））
- 構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選
- 授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化
- カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

目次

第１部　次期学習指導要領の基本的な方向性 ･･･P２

第１章　子供たちを取り巻く社会や学校の現状と展望 ･･･P３

第２章　次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方 ･･･P６
（１）多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための３つの方向性 ･･･P６
（２）「深い学び」の実現と「確かな知識」の習得 ･･･P８
（３）自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成 ･･･P10

第３章　「深い学び」を実現するための分かりやすく使いやすい学習指導要領 ･･･P12
（１）「深い学び」の実装に向けた基本的な考え方 ･･･P12
（２）「知識及び技能に関する統合的な理解」「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」による構造化 ･･･P13
（３）「学びに向かう力、人間性等」の再整理 ･･･P15
（４）資質・能力の構造の俯瞰を支える表形式化 ･･･P16
（５）授業づくりを支える「デジタル学習指導要領」の実現 ･･･P20
（６）「統合的な理解・総合的な発揮」を生かした単元構想・授業づくり ･･･P21
（７）「見方・考え方」の再整理 ･･･P22
（８）学習の基盤となる資質・能力の再整理 ･･･P23
（９）デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方 ･･･P24
（10）個に応じた学習過程の充実 ･･･P26
（11）構造化を踏まえた学習活動の在り方 ･･･P27

第４章　多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程 ･･･P29
（１）柔軟な教育課程の必要性とその基本的な方策 ･･･P29
（２）義務教育段階における「調整授業時数制度」の創設等 ･･･P30
（３）高等学校段階における単位制の柔軟化等 ･･･P40
（４）個別の児童生徒に係る特別の教育課程の編成・実施 ･･･P52

第５章　「余白」の創出を通じた教育の質の向上 ･･･P54
（１）「余白」の創出に関する基本的な考え方 ･･･P54
（２）各学校の授業時数の適正化や平準化 ･･･P55
（３）構造化や調整授業時数制度を踏まえた教科書の精選 ･･･P57
（４）統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選 ･･･P58

第６章　豊かな学びに繋がる学習評価 ･･･P61
（１）前回改訂で目指した方向性と現行の学習評価の課題 ･･･P61
（２）「学びに向かう力、人間性等」の評価の在り方 ･･･P62
（３）「統合的な理解・総合的な発揮」との関係性の整理 ･･･P67
（４）シンプルで資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの整理 ･･･P58

第７章　情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現 ･･･P71
（１）情報活用能力の抜本的向上の必要性と方向性 ･･･P71
（２）情報活用能力を基盤とした質の高い探究的な学びの実現 ･･･P75

第８章　次期学習指導要領の趣旨を実現するために必要な方策 ･･･P77
（１）調整授業時数制度創設や情報活用能力の抜本的向上に伴う標準授業時数の在り方 ･･･P77
（２）高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方 ･･･P79
（３）カリキュラム・マネジメントの更なる実装に向けた在り方 ･･･P82
（４）高等学校入学者選抜の在り方 ･･･P85
（５）「社会に開かれた教育課程」の実質化 ･･･P86
（６）諸条件の整備の在り方 ･･･P87

第２部　基本的な方向性を踏まえた各教科等の方向性 ･･･P90

第１章　各学校段階、教科等横断的事項に関する改善 ･･･P91
- 総則に係る諸事項の改善 ･･･P92
- 幼児教育 ･･･P101
- 特別支援教育 ･･･P113
- 高等学校定時制・通信制 ･･･P124

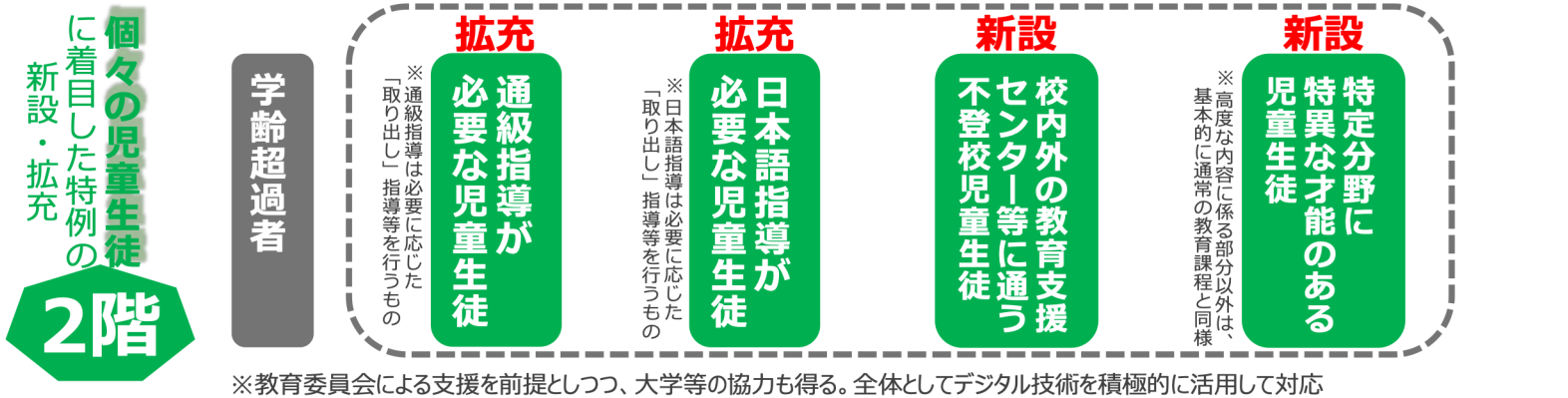
第２章　各教科・科目等に関する改善 ･･･P125
- 国語 ･･･P126
- 社会、地理歴史、公民 ･･･P142
- 算数、数学 ･･･P161
- 理科 ･･･P179
- 理数 ･･･P193
- 生活 ･･･P198
- 芸術 ･･･P210
- 家庭 ･･･P221
- 情報・技術、情報 ･･･P233
- 体育、保健体育 ･･･P262
- 外国語活動、外国語 ･･･P274
- 産業教育 ･･･P285
- 道徳教育 ･･･P299
- 総合的な探究の時間 ･･･P317
- 特別活動 ･･･P343

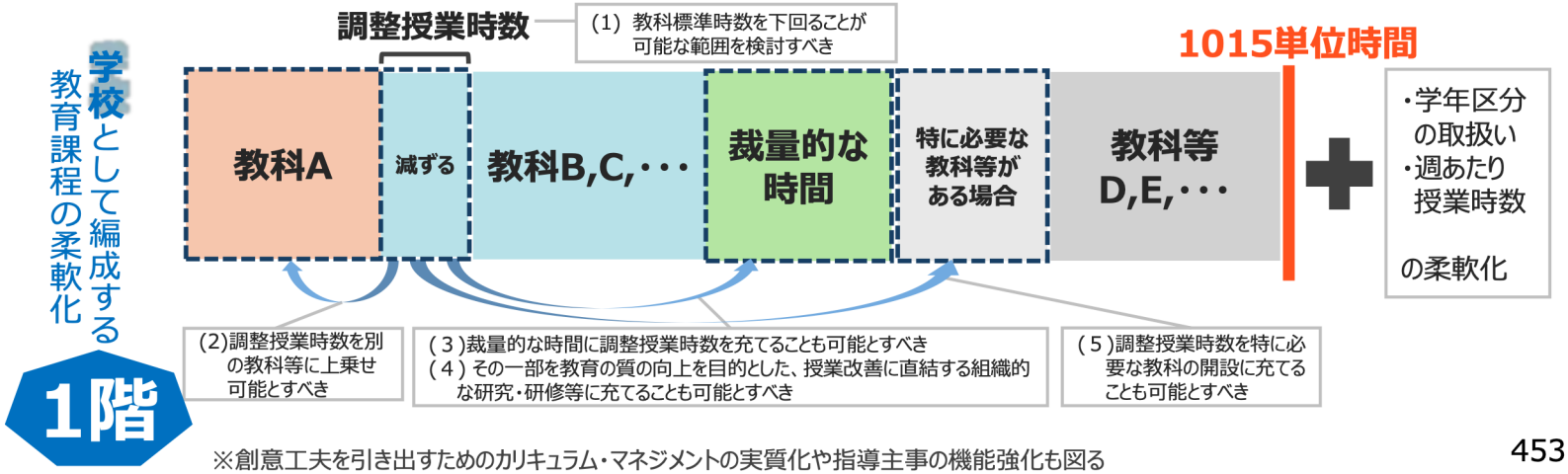
第３章　個別の児童生徒に係る特別の教育課程の創設 ･･･P364
- 不登校児童生徒に係る特別の教育課程 ･･･P365
- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程 ･･･P384

第３部　資料編 ･･･P400

柔軟な教育課程編成の促進（小・中学校の全体イメージ） 1-4-1

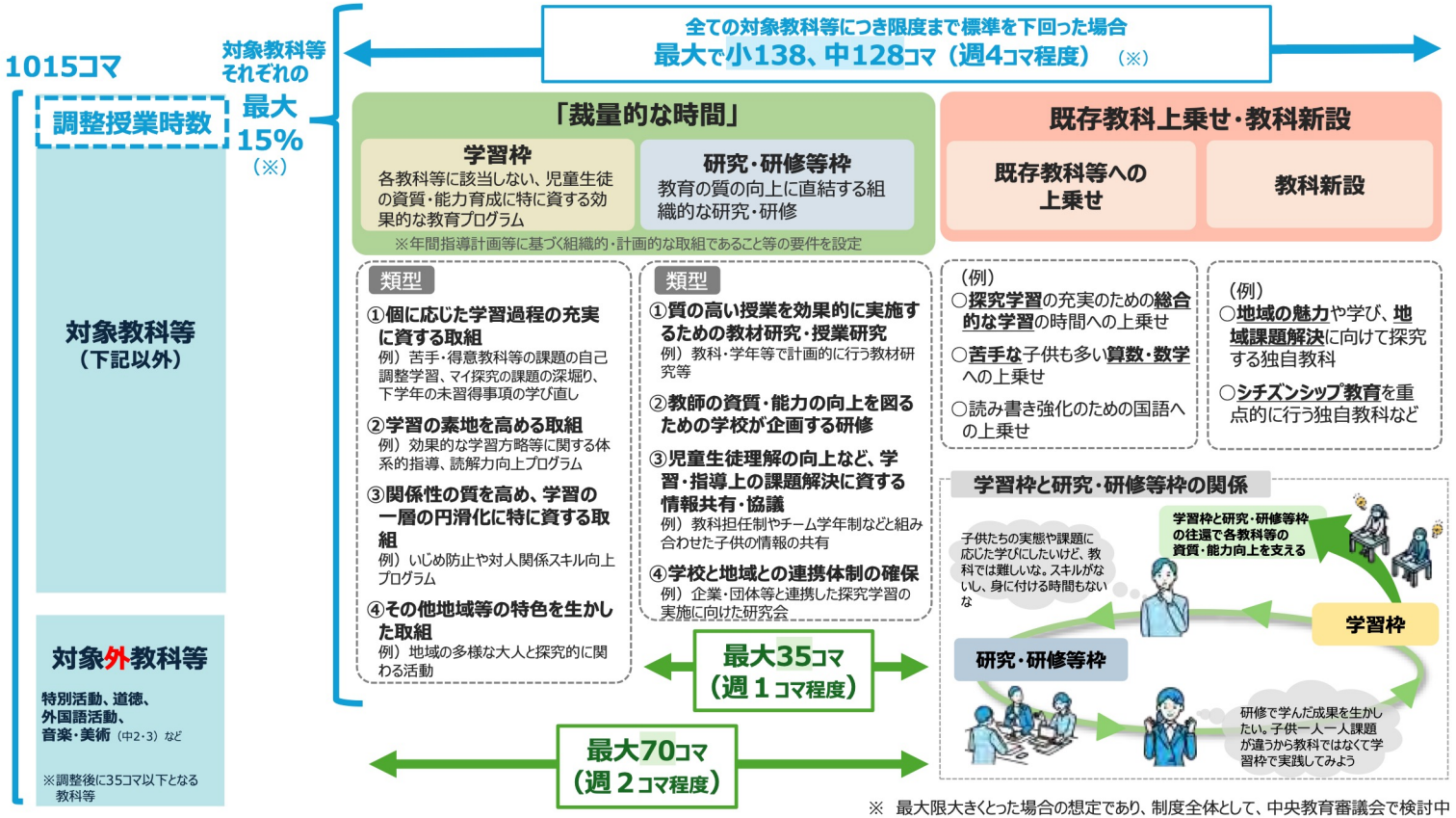
- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「２階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 「２階」の特例の適用がある児童生徒も、「１階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める方向で制度設計する必要





調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。



※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中

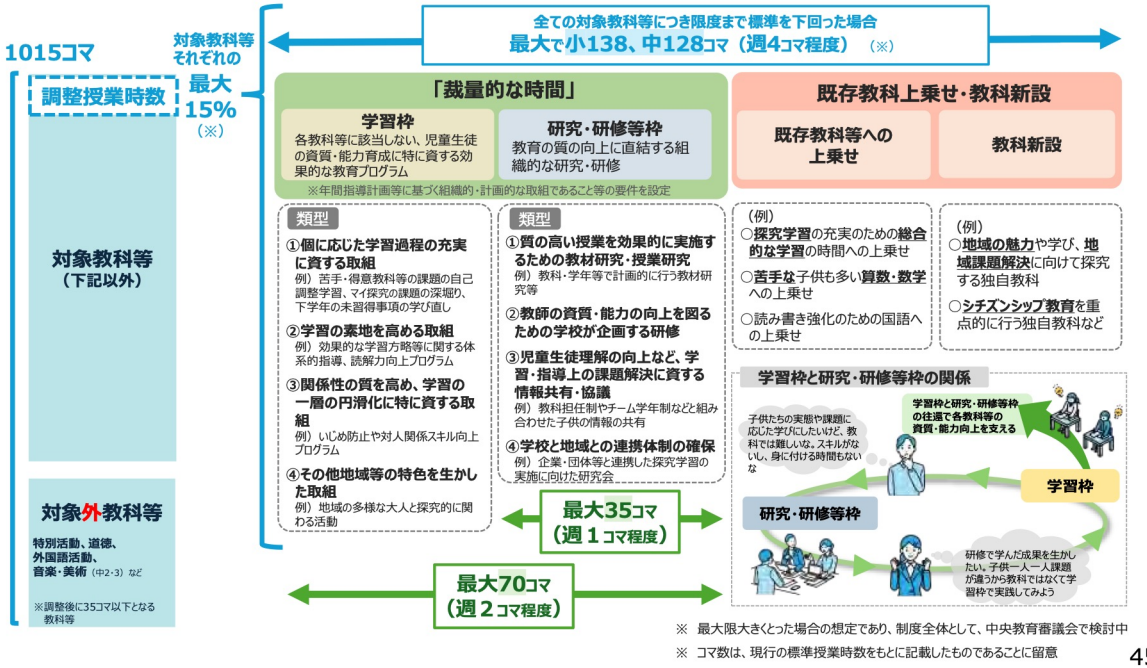
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

中央教育審議会 教育課程部会『次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（資料編）』令和8年10月5日

1-4-3

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。



※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

時数削減するならどの教科？

標準よりどれぐらい下回れるといいですか？

生み出した時間をどう使いたいですか？
それはなぜですか？
↑最も重要な問い

どのような運用が不適切でしょうか？

近隣校とは異なる時数，保護者等にどう説明しますか？

教育委員会はどのように把握するべきですか？

中央教育審議会 教育課程部会『次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（資料編）』令和8年10月5日

高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

1-4-5

